

第50回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成26年2月6日(木)14時15分～16時30分
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室
出席者 山沢学長, 大和田, 神澤, 菅谷, 花岡, 山浦, 赤羽, 武田, 渡邊, 三浦, 天野,
松川 各委員
オブザーバー 小池, 笹本, 市川, 中村, 濱田 各副学長, 小島, 若林 各監事
欠席者 荒井, 荻上, 小宮山 各委員

前回議事要録確認

議長から, 第49回議事要録(案)について諮られ, 承認された。

議 題

1 大学院法曹法務研究科について

議長から, 当初予定していた議題に「大学院法曹法務研究科について」を追加し, まずはこの案件から審議願いたい旨の発言があり, また, 議事に先立ち, 学長から, このことに関する報道が先に流れたことは誠に遺憾であること, 同研究科の在学学生及び入学予定者に対しては動揺しないよう連絡している旨の発言があった後, 資料No.10に基づき, 同研究科改善計画推進委員会における検討の経緯, 入学状況, 司法試験の合格状況, 政府及び文部科学省の動向, これらを踏まえた同委員会における検討結果, 1月30日(木)に開催された同研究科教授会における本件の審議結果, 2月5日(水)に開催された役員会及び教育研究評議会(臨時)における審議結果等について説明があり, 続けて, 学生募集を停止することに伴う体制(組織, 支援内容等)として,

- ・平成26年度入学生を含めた全ての学生が修了するまで同研究科における現在の体制を維持すること
- ・法務学修生に対する支援を継続すること(同研究科の全ての司法試験の受験資格を有する学生が修了後5年間)
- ・同研究科教員の身分を保証すること

の3事項を本学として確保すること, また, 同研究科への入学辞退者等に対する措置を同資料に掲げる案のとおりとすることについて説明があった。

引き続き, 議長から, 同研究科における平成27年度からの学生募集を停止することについて諮られ, 審議の結果, 提案のとおり承認された。

なお, 学長から, 本件事案を公表するまでの間における今後の手続き等について説明があり, それまでの間における本件事案の取扱いに注意願いたい旨の依頼があった。

2 国道143号線歩道設置に伴う土地の一部譲渡について

議長から, 長野県からの交通安全対策事業に関する要望を受け, 本学の土地の一部を譲渡することについて審議願う旨の発言があった。

続いて, 武田理事から, 資料1に基づき説明があり, 審議の結果, 提案のとおり承認された。

3 中期目標・中期計画の変更について

議長から, 2期中期目標・中期計画の変更(案)について審議願う旨の発言があった。

続いて、市川副学長から、資料 2 に基づき、農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターが教育関係共同利用拠点の認定を受けたことに伴う変更、「地(知)の拠点整備事業(COC)」の採択に伴う変更、国道 143 号線歩道設置のための松本キャンパスの土地の一部譲渡に伴う変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4 平成 25 年度学内予算の 2 次補正(案)について

議長から、平成 25 年度の業務達成基準を適用した学内プロジェクトの申請に基づく、学内予算の 2 次補正(案)の内容について審議願う旨の発言があった。

続いて、武田理事から、資料 3 に基づき、平成 25 年度学内予算の 2 次補正(案)における基本的な考え方及び当該補正予算を次の 6 つの学内プロジェクトに配分することについて説明があった。

先鋭領域融合研究群創設整備事業

地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業

全学 PC セキュリティ体制の確立

桐キャンパス学習環境整備事業

学生の教育・学習環境改善のための整備

耐震改修工事関連事業(情報工学科等改修事業)

続いて、議長から、このことについて諮られ、審議の結果、提案のとおり承認された。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

資料の 4/16 ページに「海外等から著名研究者を特別招へいする」とあるが、具体的に決まっている人はいるのか。

カーボン、環境・エネルギー、ファイバー工学、山岳科学、バイオ・医療の各分野で、それぞれの専任教員と深く係わる分野の世界的に有名な研究者に、それぞれで交渉して来ていただくことになっている。著名な方は、1 年中来てもらうことはできないので、夏休み等を利用して来ていただく。人件費は、著名な研究者の招へいと若手のテニユア・トラック助教等を充実する経費である。著名な研究者と若手の助教等には、教育にも携わっていただく。

海外から著名な方やその弟子の方が来られれば、今度は、こちらからも留学するといったところを是非進めてほしい。

5 役員の報酬について

議長から、役員の報酬について審議願う旨の発言があった。

続いて、総務部長から、資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項

1 平成 26 年度運営費交付金予算額概要について

武田理事から、資料 5 に基づき、本学に関連する一般運営費交付金、特別経費、特殊要因経費等の各区分における平成 26 年度運営費交付金予算額の概要について報告があった。

2 平成 25 年度国立大学法人等施設整備実施予定事業<補正予算(第 1 号)>について

松川理事から、資料 6 に基づき、本学関連の平成 25 年度施設整備実施予定事業<補正予算

(第1号) > の内容について報告があった。

3 平成 24 年度決算剰余金の繰越承認について

武田理事から、資料 7 に基づき、平成 24 年度決算剰余金(当期総利益)に係る繰越が承認された旨の報告があった。

4 PLAN “ the FIRST ” 2013-2015 について

学長から、資料 8 に基づき、第 2 期の学長任期中における大学運営に関する基本的な取組を明確にした「PLAN “ the FIRST ” 2013-2015」の内容について報告があった。

5 U S R レポート 2013 について

学長から、資料 9 に基づき、本学における教育研究活動等の取組をステークホルダー(学生、社会等、本学の活動に関係する方々)ごとに整理しダイジェストに示した「U S R レポート 2013」の内容について報告があった。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

ステークホルダーごとに作成されているが、どの程度ステークホルダーに配布するのか。

教職員は、ほとんどの者が見る。卒業生へは、発送している。学生・保護者の保護者へ配るのは難しいが、学生はホームページからも見られるようになっている。企業については、県内企業に配布している。社会のみなさんへの配布は考えなければいけないが、県、市町村、各高校への配布は行っている。信州大学がやっていることを、県民のみなさんに見えるようにしたいと思っている。

フリーディスカッション

議長から、参考資料 1 に基づき、文部科学省が平成 25 年 11 月に策定した「国立大学改革プラン」及び平成 25 年 12 月 18 日付けで公表された国立大学のミッションの再定義のうちの先行 3 分野(医学、工学、教員養成)の内容について、また、参考資料 2 に基づき、中央教育審議会大学分科会組織運営部会が平成 25 年 12 月 24 日付けで公表した「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」の内容について、さらに、資料 5 に基づき、平成 26 年度国立大学法人関係予算(案)における大学改革関係予算について説明があり、ディスカッションが行われた。

次回以降の開催について

平成 26 年 3 月 27 日(木) 14 時 50 分から 松本キャンパス

平成 26 年度は、これまで同様 4 回程度の開催を予定

以上